## 【R3.4改正】A2 京丹波町訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称			算定項目		合成 単位数	算定単位
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費 (独自)(IV)	事業対象者·要支援1·要支援2 (週1回程度)			268	
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費 (独自)(V) 事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度)					!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!
A2	2621	訪問型独自サービスVI	へ 訪問型サービス費 (独自)(VI) 事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)				287	「同にうる
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費 (独自) (短時間サービス)	事業対象者·要支援1·2 (20分未満)			167	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 10%減算		1月につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	特別地域加算			所定単位数の 15%加算		1回につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10%加算		1回につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算			200単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算 I	リ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(I)	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算 II			(1)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算皿			(3)介護職員処遇改善加算(皿)	所定単位数の 55/1000 加算		1月につき
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算IV			(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算V			(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	ル 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算		
A2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの 上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応			所定単位数の 1/1000 加算		